

タイトル	講座（3）札幌の学童保育と育ちの文化
著者	山田，誠治； Yamada, Seiji
引用	北海学園大学学園論集(147)： 235-248
発行日	2011-03-25

講座(3) 札幌の学童保育と育ちの文化

山 田 誠 治

本稿は、2010 年の北海学園大学公開講座での講演をもとに、加筆修正および整理をしたものです。

1. 学童保育とは

1-1. 学童保育とは

みなさん、こんにちは。私は、北海学園大学経済学部の中田誠治です。

今日は、私が直接かかわってきた札幌の学童保育について、その現状とその役割、また、私自身が経験してきた学童保育に関わる大人の成長を育てている「育ちの文化」の意義について、お話したいと思います。

まず、学童保育とは何か、ということですが、私自身、4人の子どもを育てる中で、18年間保育所に通い、そして学童保育に子どもを通わせ続けました。その学童保育は、親が留守の家庭の小学生に対し、「鍵っ子をつくらない」「子どもたちを一人で留守番させない」という親の思いを原点として始まりました。平たく言えば、小学生の保育所、ということですが、両親とも働き、その子どもが小学生になると家は留守なので、学校終了後の放課後や夏休みや冬や春の長期休業期間中、小学生を預かって保育する、というのが学童保育です。

資料1にあるとおり、現在、学童保育は、全国で約2万5千か所以上あり、2007年度の2万か所からわずか4年後の2011年には5000か所以上増加しています。また、国の予算としての放課後児童健全育成事業費も、同じく2007年度の約160億円から、2011年度の概算要求の段階ですが、約344億円とこれまたわずか5年で2倍以上も増額されており、学童保育が全国的に急増していることがわかります。

これは、ある意味時代の需要に応えることによって増えてきているということですが、学童保育への認知度の面でも、民主党政権設立直前の自民政権末期のあたりから、いままであまり知られていなかった学童保育という言葉がメディアで紹介されるようになってきました。また、学童保育を経験して大人になったという『学童育ち』も増えてきています。

ただ、メディアによっては、単に放課後、子ども集団が、大人が介在していろいろ遊べる企画

■資料1 増え続ける全国の学童保育

放課後児童健全育成事業費の推移と2011年度概算要求額 (単位:円)

	2007年度予算	2008年度予算	2009年度予算	2010年度予算	2011年度概算要求
総額	158.57億円	186.94億円	234.53億円	274.20億円	343.92億円
前年比	46.76億円増	28.37億円増	47.59億円増	39.67億円増	69.72億円増
か所数	2万か所	2万か所	2万4153か所	2万4872か所	2万5591か所
前年比	5900か所増	同数	4153か所増	719か所増	719か所増
運営費	138.45億円	161.32億円	176.22億円	234.85億円	300.44億円
前年比	26.64億円増	22.87億円増	14.9億円増	58.63億円増	65.59億円増
施設整備費	18.14億円	23.64億円	56.68億円	38.11億円	40.75億円
前年比	18.14億円増	5.50億円増	33.04億円増	18.57億円減	2.64億円増
その他(注)	1.98億円	1.98億円	1.63億円	1.24億円	2.72億円
(事務局試算) 運営費総額を対象か所数で割った金額(1施設当たり平均的に補助される金額)					
	207.6万円	242.0万円	218.9万円	283.3万円	352.2万円

(注) 放課後子ども教室推進事業(文部科学省)との連携促進事業(主に研修費)

出所: 全国学童保育連絡協議会『全国運営委員会ニュース』2009年度No.9, 2頁より, 2010年9月10日。

や場を「学童保育」と紹介するような誤りも散見され、留守家庭児童のための生活の場、という保育の視点を欠いた理解もまだ残っています。この点では、まだまだ学童保育は認知途上であるともいえ、いずれにせよ、実際の個所数の増加に伴い、認知度と政策での位置づけが高まりつつある存在であると言えます。

1-2. 「小学生になぜ保育がいるのか」—学童保育が必要とされる理由

「小学生になぜ保育がいるのか」というのは、たびたび提起される疑問です。たとえば、かつては地域社会が受け皿になって、そんな制度・施設は存在しなかったのに、なぜ、という問いです。また、留守家庭の子どもを、家族の誰かが在宅している子どもと区別する必要があるのか、という点もたびたび問われる点です。後者については後述するとして、前者の問題については、まず、この間、共働き家族が増加し、また、母子家庭父子家庭などの家族が増えてきたという事情があります。父母・保護者の就労を保障する場として、その留守家庭の子どもの生活の場を保障する必要性の高まりが、学童保育が望まれ、次々と開設されてきた理由です。

今回紹介するように学童保育には長い歴史があるのですが、運動の結果、1997年によく法制化され、児童福祉法に位置付けられました。その中では、「この法律で、放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう」と定義され、「保育に欠ける」留守家庭の子育ての場と定義されています。

では、実際に留守家庭の児童の生活はどのようなものでしょう。以下の資料2によって、留守

■資料2 学童保育児童の生活



出所：全国学童保育連絡協議会・『学童保育情報』より抜粋。

家庭児童の1年間の放課後の生活について、概観してみます。

この図は、全国学童保育連絡協議会が作成したのですが、まず、普段の日の生活では、1年生は4月には午前中に帰宅するため、指導員のお迎えや先生の引率でクラブへ行きます。そして、散歩に出かけたり、昼ごはんのお弁当やクラブで昼食づくりを一緒にするところもあったりします。ゆっくり休んだり散歩に出かけたりして過しているうちに上級生が下校してきて、宿題をやったり、それぞれ思い思いにすごし、外遊びなどにみんなで行きかけたりもします。

そして、そのあと、おやつがあります。成長期である学童期の子どもにとっては、まだまだその活動量に対しておやつは不可欠な栄養源と言えます。また、親や保護者が日勤で就労している場合には、傾向として夕食の時間がかなり遅くなることもあり、このこと自体も改善しなければいけない問題ですが、とにかく、夕食までおなかが空かないようにするためにもおやつは欠かせません。近年、子どもが一人で過ごしていると、ただ「好きなもの」を選んで、過食したり、偏りのあるおやつになってしまいがちで、社会的にも「食育」の重要性が注目されていますが、学童保育クラブで食べるおやつでは、指導員のもとで、手作りのものがあったり、みんなで

食べることに、重要な意味があります。

そして、おやつのおともまた遊んだり、時節によっては、お話しや行事の相談などをしたりします。夕方には、片付け・掃除をして「さようならの会」で締めたりします。お迎えの子も、また延長保育としてさらに遅くまで子どもがいるクラブもあります。

資料2の右欄には、長期休みの生活の例として、夏休みの1日保育の例が紹介されています。日勤の父母・保護者にとっては、長期休業に関わらず勤務しているので、開所は学校が始まる時刻とほぼ同じ8時から8時半、場合によっては7時台に開設しているクラブもあります。休暇中も子どもが規則正しく生活できるようにしながら、午前に宿題や学習をしたり、プールに出かける子もいたり、昼食まで遊んだり、他のクラブと交流したり、外出したり、など思い思いに過ごします。そして、昼食をはきんで、午後にも遊び、普段の日と同様におやつがあります。その後夕方には帰宅する、という流れになります。こうした生活の内容は、地域によって、また札幌においてもクラブによっていくつかのバリエーションがあるとは言え、ほぼ共通しています。

このように学童保育で生活する年間の総時間は、学年などによって異なりますが、全国学童保育連絡協議会の算定によれば、学校で暮らしている総時間よりも長くなる、つまり、学童クラブの小学生は、学校でよりも学童クラブにおいて、より長い時間生活しているのです。ですから、親が不在の場合、その時間をしっかりと、指導員がいるもとの、家庭が留守でも子どもが生活できることが大切で、単に遊びだけを、やりたいときだけクラブにいればいい、というものではないのです。これが、学童保育が「生活の場」と強調される所以の一つです。実際、これと比較して、遊びの場としての地域の児童会館では、子どもが行きたいときだけ行くことになるので、就労している父母保護者にとっては、そうした受け皿では、子どもの生活の場としては不安である、という一面があります。遊ばせる機能と生活の場としての機能ははっきり区別される必要があるのです。

1-3. 「小1の壁」

その不安が端的に表れるのが、昨今よく紹介される「小1の壁」の問題です。この「小1の壁」というのは、新聞データベースで検索すると、2005年当たりから使われだしていますが、その意味するところは、小学校に入学する前の保育園児の場合は、保護者の送迎は当然で、しかも昨今の保育所では長時間保育、早朝保育まで導入されているのに対し、4月に小学校に入学すると、親が留守で放課後の過ごす場所が自宅となると、基本的に送迎もむずかしく、まだ通学もおぼつかないという不安があるのです。これを理由に、子どもが小学校に進学する際に安心して預けられる場所がなく、職場をやめることにまで追い込まれる親も実際にいます。また、細かい話ではありますが、4月1日以後（もっと細かいのですが、実際には保育所の卒所は年度末の3月末から始まり、その期間でも父母保護者は働き続けているので、わずかな日数とはいえ、そのやりくりにも非常に苦労することであるのです）、入学式を除けば、始業式が始まるまで、そして、1年

生の場合、給食の開始も4月の半ば以降であり、いままで保育所で享受できた生活の基盤が一挙にそがれてしまうのです。就労している父母・保護者にとって、この時期は乗り切るには大変心配な時期であり、また、働き続ける場合の不安のもとになっている、というのが、この「小1の壁」の1つです。

このように、働く父母保護者の就労保障と留守家庭児童の保護の必要から学童保育が生まれ、必要とされてきていることがわかっていただけたと思います。

1-4. 学童期の子どもたちの育ちを支える場

さて、こうした学童保育のもとで子どもたちは放課後の生活の場の中で育っていくこととなります。

学童期の子どもたちにとって、勉強と同時に遊びで様々なものを獲得していくのは言うまでもありません。小学生にとっての遊びの重要性については、親の経験や世代、そして時代に規定され、子どもにとって何が大切か、という価値観も変化してきている面もあります。しかし、確かなこととして、今日、テレビゲームに象徴されるような一人や少人数で遊び方に偏重したり、いろいろ与えられた枠の反応系の中での遊びと、学童保育での生活の中での人と人のつながりの中での遊びとは相当異なっています。

札幌の学童保育の場合、クラブでの外遊びやごっこ遊びで形成される子ども集団の中での経験は、非常に重要な意味をもちます。資料3は、私が所属していた学童保育所、東区にあるもりもり元気クラブの父母会で紹介された、行事、あそび、そして先ほど触れたおやつについての説明資料です。この当時は50人前後の小学生が所属していたのですが、その子どもたちが遊ぶ中身が、非常に多彩であることは一見してわかります。こま、けん玉は、指導員や異年齢の集団の中で体も頭も使いながら、一定の時間とその支えがないと身に付かない遊びです。また、体を動かす遊びから室内のゲーム、札幌ならではのかまくら作りやそりあそびなど、「昭和」と言われる時期に子どもだった大人が経験した、いずれもなつかしい、と言われるような遊びが並んでいます。この遊びのプロセスには、いろいろなことが学べる機会が埋め込まれ、織り交ぜられているのです。

こうした遊びを通して子どもを指導をできるというのは、学童保育の指導員の一つの秀でた能力です。子どもたちを遊ばせる、しかも、その集団を形成しながら遊ぶことを促せることに重要な意味があります。詳しくは、北海道大学の宮崎隆志氏の編著『協働の子育てと学童保育：共同学童保育で育つ札幌の子どもたち』（かがわ出版、2010年）や、全国学童保育連絡協議会が発行している月刊誌『日本の学童保育』、札幌市の指導員のもとで編集されている雑誌『雪わり草』なども参照していただきたいと思います。そこには、様々な学童保育所での遊びの実践例が紹介されており、日常の遊びという生活の中での子どもたちの育ちが確認できると思います。

また、学童保育で繰り広げられる異年齢の集団の中での子どもの育ちにも目を見張るものがあります。核家族化や母子家庭・父子家庭など家族が少人数化し、兄弟姉妹が少なくなる中で、異

■資料3 学童保育所の「行事・取り組み」・「あそび」・「おやつ」
……もりもり元気クラブの父母会資料から

2008.2.16 2月父母会資料 1/21~2/16

月日	行事・取り組み	あそび	おやつ	出席
1/21	始業式、つどい マスカット保育園訪問 東玉指導員研修会	こま、ケン玉、 バンブーダンス そりあそび、サッカー	チョコレート せんべい イチゴアメ コーンクリームスープ フランスパン	50 44
23		トランプ、マンカラ お絵かき、モノポリ	いよかん、せんべい ベビーお茶	51
24	アトピア研究会 市建協 4月定例会	シークエンス	アリンコヨーグルト アメ、チョコス	38
25	全市指導員会事務局 4月定例会	ビリヤード かまくら作り	アンパン チーズ	43
26		せん玉、ホーム作り ポケモンごっこ		6
28	北大宮崎先生 希望者提出(親属)	かまくら作り そり	ずるめ アメ ポッキー	47
29	市建協 役員会	雪あそび マンカラ トランプ、せんべい	ココア ビヤリパン ^{アイス}	49
30	全市指導員会事務局 4月定例会	ラミーキューブ 基地作り	せんべい、いりこ カンリーマーム	46
31	伏古北小スキー学習 全道研究員会 寒暄ごっこ	あみもの、ふうせん シークエンス	ひょうふんビスケット アメ	45
2/1		お絵かき、こま、ケン玉	お好み焼き	48
2		百人一首 ポケモンごっこ		10
4		かまくら作り、そり こま、ケン玉、 ポケモンごっこ	クリームパン、野菜 チョコアメ、たまご アメ、まきめ	48

年齢の集団の中で遊び生活することは、人格を形成する上でも非常に重要な機会となっています。父母・保護者が長く働き続けている場合、6年生までクラブに通い続け、その結果、そのクラブの子ども集団は、兄弟姉妹のような関係を築いていきます。これも、筆者はその専門ではありませんが、日常的な実践の中で、思いやりやさしさ、時には喧嘩を経験して、そして仲直りの仕方を覚えたり、ある意味人間関係を学んでいく場としては、形式的に管理されている場とは異なり、いろいろな人間的な体験をしていく場として、豊かな蓄積ができます。しかも、そうした子どもたちの集団の活動の中では、問題解決の過程そのものが子どもや場合によれば父母らにとっても学びを発見する場となっており、その中に指導員がいることの大切さがあり、改めてこの点に共同学童保育の意義も見出すことができるのです。

2. 指導員の役割の重要性

さて、父母会のことが今回のテーマなのですが、その前に指導員の役割について説明しておく必要があります。

まず、どの学童保育でも、大人である指導員が、そのクラブの子育ての要であるとともに、共同学童保育の場合には運営の要でもあります。学童保育の指導員の地位や資格などについては、近年、「学童保育士」としての資格の制度化や、仕事内容の重要性とその意義について注目されつ

つあります。学校の教員とも保育士や幼稚園の先生とも異なる仕事内容であること、地域によってはまだまだ経験・知識が必ずしも十分でないパートさんやアルバイトだけでできるかのように浅く理解されることも見られますが、学童保育の指導員の能力は、先述したとおり子どもの生活と遊びを育む学童クラブでの子どもの生活を支える要となっています。昨今、問題を抱え深刻化している家庭や学校の教室、そして地域の教育力も低下し、子どもの育ちの環境を脅かす様々な社会病理が深刻化する中で、学童クラブでの子ども集団や父母の成長、それを促すことができる学童保育指導員の力量の高さが注目されています。また、後述する父母らの成長や、その父母・保護者が学童保育に接することで子どもの教育や地域の関係組織へ積極的に参加していくことが見られることなどから、そうした人の輪から成り立つ学童保育を運営できる学童保育指導員の職務の専門性とは何か、について注目が高まり、その専門性を研究するグループや学童保育を研究する学会も設立されつつあります。

しかし、こうした貴重な指導員が育ち、学童保育を支える力量の蓄積がなされる一方で、その労働条件は厳しく、共同学童クラブの閉所が続くなど、指導員の現状は、非常に不安定で放置されたままです。収入は、年間200万円にも届かない実態、しかし、労働時間は、子どもを受け入れる準備、休日の日曜にも重なるイベント、夜の運営などに参加する時間、そして、日常的に子どもたちのことを考えるが故に長びき、内容的には、きめ細かい対応が求められるなど、その実態は、収入と反比例して厳しいものがあります。

また、父母会収入と助成金を基本とした共同運営であるがために、その改善のための基盤は弱く、続けたくとも長く続けられない労働条件のためやめていく指導員もおり、労働条件の改善を少しでも前進させなければなりません。

3. 札幌の学童保育の現状と課題

3-1. 札幌では、民間学童保育所＝共同学童保育所として発展

それでは、札幌の学童保育の歴史と現状はどのようなものか、紹介しておきましょう。資料4は、札幌市の学童保育の簡単な歴史を示した表です。これは、先に紹介した『協働の子育てと学童保育：共同学童保育で育つ札幌の子どもたち』に収められている札幌市学童保育連絡協議会の甲斐百合子さん著「札幌市における学童保育の歴史と課題」をもとに整理したものです。

この中では、1966年を始まりとした文部省「留守家庭児童会補助事業」が1970年に廃止されるに及んで、留守家庭児童会の継続と共同学童保育への助成金を求める運動が、今日の出発点の一つの契機となっています。そして、1971年、札幌市の単独事業として留守家庭児童会が継続されましたが、1975年に札幌市は、留守家庭児童会を縮小・廃止、児童会館で一元的に行う方針を打ち出したことから、それに対する反対運動とともに、自主的な共同学童保育としての運営と立ち上げがはじまりました。そして、保育料のみで運営するには限界があることから、共同学童保育連絡協議会を結成し、助成金を求める請願運動へとつながっています。

■資料4 札幌の学童保育の経過と現状

1966年	文部省「留守家庭児童会補助事業」→1970年に廃止 →留守家庭児童会の継続・共同学童保育への助成金を求める運動
1971年	札幌市の単独事業として留守家庭児童会を継続
1972年	札幌市学童保育連絡協議会結成
1974年	札幌市は留守家庭児童会の廃止を提案→一年継続
1975年	「留守家庭児童会を守る会」が発足 札幌市は、留守家庭児童会を縮小・廃止、児童会館で一元的に行う方針へ 反対運動とともに、自主的な共同学童保育として運営と立ち上げ ⇒保育料のみで運営するには限界があり、共同学童保育連絡協議会から、助成金を求める請願運動へ
1982年	札幌市児童健全育成事業として「札幌市児童健全育成運営委員会」を通じて、各「地域育成委員会（地域の有識者と当事者の父母で構成）」としてクラブに助成金
1987年	札幌市議会で「学童保育事業の拡充を求める陳情」を採択
1988年	札幌市は「児童会館を有効利用して、児童クラブを開設する」方針を打ち出す。
1997年	国による学童保育の法制化……児童福祉法の中に「放課後児童健全育成事業」が位置づけられる。しかし、最低基準も財政措置も特別になされず。
1998年	札幌市社会福祉審議会で「留守家庭児童対策のあり方と障害児対策」に関して答申 「学校を利用したミニ児童会館・児童クラブ」 他方で、「多様なニーズ」を満たすため、共同学童保育の助成金は継続・また復活（児童クラブ方式の同一学区の共同学童保育所）、および障害児加算が実現
2004年	国が「放課後子どもプランの実施」：文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するもの →国は、放課後子どもプランのガイドラインの中で、「放課後児童健全育成事業（留守家庭児童への施策）」の中で、40人規模、専任指導員・専用室を望ましい、としている。

こうした経緯は、父母会と指導員が主体となった共同学童保育の形態で運営を行われたことから始まり、したがって、その運営の実態も、収入は、父母会費が中心として、それに札幌市からの助成金とその他で収入の内容から成り立つということで今の形態ができたと言えます。現在の父母費の金額は、ほぼ月1万2－6千円程度、生活保護世帯や要保護世帯には減額免除の措置がとられています。

近年、学童保育で大きな節目となったのは、先に紹介した1997年の学童保育が児童福祉法の改正のもとに位置付けられ、学童保育が法制化されたことです。そもそも、児童福祉法は、国の「児童の福祉を保障するための原理」（第3条）と定めているように日本の児童福祉関係法令のもっとも基本的な法律です。第1条1項では「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない」、同第2項で「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」としています。また、第2条では「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」として、児童福祉の担い手として国と地方公共団体の責任を明確にしています、とその運動を推進してきた全国学童保育連絡協議会のHPで紹介されています。

そして、今日に至る大きな点は、2007年に厚生労働省による「放課後児童クラブガイドライン」が策定されたことです。その内容の特徴は、「本ガイドラインは、各クラブの運営の多様性から、『最低基準』という位置付けではなく、放課後児童クラブを運営するに当たって必要な基本的事項

を示し、望ましい方向を目指すもの」として、各自治体に対して、「放課後児童健全育成事業の推進に当たって」の「参考」という位置付けで通達されています。詳細は省略しますが、「71人以上の学童保育の分割を促進し」、子どもたちの集団の規模は「おおむね40人未満が望ましい」「1施設は70人を限度とする」とし、さらに専任の指導員、専用の部屋を設けていく、という学童保育への考え方を反映した指針が示されており、文部科学省が推進する放課後子ども教室と区別することも強調されています（全体は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長「放課後児童クラブガイドラインについて」、2007年、<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/10/dl/h1019-3a.pdf>）。しかし、ガイドラインという指針であるため、強制力がなく、財政的な裏付けも明確ではない、という点で不十分さが残っています。また、全国的には運営の形態は多様であり、公設公営や、公設で運営は民営、また近年では指定管理者制度を導入している自治体もあり、非常に多様な形態が見られます。このことは、学童保育が、全国的には、ある意味「下から」創られてきた歴史を物語っていると同時に、行政の関与の形態も、様々な形式を許す結果となっています。そして、現在の札幌市の施策の考え方は、少しづつ変化しつつあるとはいえ、先の定義にもとづく学童保育という考え方とはかけ離れた考え方のもとで政策が展開されており、以下、その点についての問題を整理しておきます。

2-2. 札幌市の施策の考え方とその問題点

最新の方針について、札幌市のHPを紹介します。「札幌市では児童会館やミニ児童会館において既に総合的な放課後対策を実践しています。一方では、国のほうが、より充実した取組を考え方として盛り込んでいるところもあります。そこで、児童会館やミニ児童会館での事業を基本として、小学校区を単位とする放課後などの居場所を増やしていくとともに、従来の事業内容の充実を図ることとしています。」とあります。札幌市は、先の放課後児童クラブガイドラインが提起されても、一貫して児童会館を展開することとして、その上で、留守家庭の子どもの居場所については、「留守家庭の子どもの居場所の確保：より身近な地域での居場所を確保し、子どもたちが放課後などを安全で安心に過ごすことができるよう、ミニ児童会館の整備を通して児童クラブの設置を進めます。また、留守家庭の子どもの居場所の一つとして、民間の児童育成会に対する助成制度を継続します。」と市の考え方を紹介しています（児童会館・ミニ児童会館内の児童クラブ数：（無料）平成21年165ヵ所（平成26年までに190ヵ所に増設を計画））。

この制度の意味は、留守家庭児童対策としての考え方は、遊びの場である児童会館、または学校の空き教室を利用したミニ児童会館の中に、児童クラブを設置する、という形式をとっているのですが、一方で、札幌市は、たびたび、「学童期に保育はいらない」として、「一般児童と区別なく放課後の時間帯は遊びを中心に」という考えの中に留守家庭児童対策の政策を吸収・解消し、一体的に展開しようとしています。そして、「留守家庭の児童は、登録だけはするが、基本的に『わけ隔てなく』受け入れる」ことを積極的に打ち出しており、「その子どもたちだけの専用室

や専任指導員も配置しない」ということも公式に表明しているのです。また、この児童クラブへの登録は無料のため、金銭的な負担だけ考えると、ここに留守家庭の児童を預ける場として希望する父母が多くなることも考えられます。

しかし、歴史的には、留守家庭児童の生活の場は共同学童保育所が担ってきており、この意味で、札幌市は共同学童保育所への助成制度を継続する、ということは表明しながらも、その政策の意図は、特に留守家庭時の生活の場としての安定的なものを推進する立場ではなく、「一方では、国のほうが、より充実した取組を考え方として盛り込んでいるところもあります」としながらも、児童館政策の中に解消していくかのような姿勢にとどまっています。この点、抜本的な考え方の見直しが求められるところです。

4. 共同学童保育の運営と親たちの「育ちの場」

4-1. 共同学童保育所の父母会運営の特徴

さて、私自身の経験に根ざして本講演で主張したいことは、この共同学童保育所は、大人たちである父母の成長、すなわち親や市民としての「育ちの場」にもなっていることです。

先述のように、共同学童保育の収入源は、父母会の会費と札幌市の助成金、そしてその他バザー等の事業収入から成り立っています。そして、支出としては、指導員を雇用していることからその人件費、そして学童保育所の家賃・水光熱費、おやつや教材費などが運営費として必要となります。これらを父母会と指導員が協力して運営していくのが基本形となってきました。

指導員は、専任の場合も、パートの場合もありますが、それぞれのクラブの考え方で雇用されるという形をとっています。近年では、札幌でもNPO法人の形をとって雇用したり、指導員自身が理事に加わるなどの形も現れています。

そして、定期的な父母会やそれを支える役員会、キャンプやバザーなど行事があれば実行委員会などを作り、父母と指導員が協力しながら運営していくことになります。

4-2. 父母会の役割と公的な課題

先に札幌の歴史を紹介しましたが、その共同学童保育を指導員と父母会の協力によって設立してきた過程そのものが、担い手を鍛え上げ、力量を高める過程でもあったといえます。この点は、父母から見れば、とにかく自分の子どもを留守の間預かってもらえる場を自分たちで創る、という考え方から始まりました。しかし、多くの地域で展開され、留守家庭児童の父母・保護者の就労を守り、その子どもたちの生活の場を保障することは、公的になされるべきことであり、その意味で、いろいろな評価があるとはいえ、近年の「新しい公共」を、学童保育では先取的に父母と指導員たちが担ってきた、と言えます。

しかし、他方では、「金がないから元気がある」という指摘もあながち間違っていないのですが、学童保育の運動は、とにかく、創りあげないと、自分たちの就労も子どもの生活も支えられ

ない、という切実な必要性から、行政に助成金の増額や公的な支援も追及し、場合によれば公設を追求することも目的の一つとしながら、その運動の力で子育ての場を創ってきた歴史である、とも言えます。

4-3. 運営に関しては、「お客さん」では許されない

共同学童保育所の成り立ちやその会のあり方から、父母保護者たちは、それぞれ運営について責任を負い、個々に様々な役割を担わざるをえない構造にあることも注目できます。

この点は、昨今、共同学童保育は、父母会の負担が大変だ、とネガティブに受け止められ、共同学童保育のマイナス面として理解されることも多々経験します。また、参加する義務の度合いは大きく、その「負担」も確かに大きいです。しかも、働いている親ということで運営に加わるには時間的な制約も大きく、運営への参加を強いられることから、その負担についての個々の受け止めはいろいろあるかもしれません。

しかし、逆に、それぞれが運営を担う責任感や自覚、また運営に楽しさややりがいを感じることも経験でき、それを支えあえる組織がうまく形成されると、父母会運営の参加意識の高まりやしっかりした担い手が育ってきます。実際、共同学童保育の経験者の中には、多くがそうした運営を担ってきた経験と実感から、その後深いつながりを築き続けています。父母会参加率が非常に高いクラブでは父母・保護者のOB会が形成されるなど、貴重なつながりを築くのに成功しています。

ある指導員の表現によると、子どもの成長を軸にしてつながりが形成され、「子どもたちのつながり」の力によって、「大人のつながり」が創り出されるのが共同学童保育の良さの一つである、というのも、共同学童保育でかなり普遍的に現われる現象なのです。ただし、すべてのクラブでそうしたことが成功している訳ではありません。

4-4. つながりの中で、親密さが形成され、親として育ち会える場に

では、なぜ、学童保育ではそのように父母会運営の担い手が育ってくるのか。その理由の一つに、様々なつながりの場を持つ中で、ある意味自然と、参加者がいろいろな気づきを体験し、互いに刺激しあい、他の親たちの経験や子育ての考えなどに触れる機会がうまく創り出されているからだと言えます。

会議・運営の体制やその担い手の選出、各種のイベントの実行委員など、クラブによってそのあり方に違いはあります。また、ある意味「しろうと」的な運営であるが故に参加するなかで、知恵を出し合い、先輩の親たちから学び、互いに気兼ねなく語り合い、運営に実際の活動に携わる中で、相互の信頼関係が形成していける機会が多々存在することが、担い手の成長につながっているのだと考えられます。

ただでさえ多忙化し、親にも時間的な制約もあり、それほど頻回に合う機会もなく、父母会の

運営には様々な制約があって、いわゆる企業の管理のようなことを完璧にこなすところに至らず、様々な努力が求められます。また、父母がそれぞれ父母会の中でどのような役割を果たすか、という自覚するまでには、一定の時間がかかります。しかし、この「しろうと的」運営？の良さ？と、問題がある表現かもしれませんが、専門家のもとで合理的な目的のもとに管理される組織とは異なる運営の質と、その「隙」「無駄」に見えるような時間が、逆に、相互に「気づきや学び」、ある意味、親の「居場所」になっていき、その中で成長することができる、なかなかうまく言えません。ただの「無駄話」が「大事な話」になることがあるなど、目的・手段に限定されない人間の諸関係を受け入れられるような良さを父母会運営の中に見出すことができます。

これは私自身の経験だけではなく、親同士が親になっていくための経験ができ、情報を得、自信をつけていける機会を共同学童保育の父母の運営形態は与えているのを全国的に確かめることができます。そうした機能を発揮している組織はPTAやクラスでの家庭のつながりなど様々がありますが、定期的開催される父母会や役員会、またバザーやキャンプの実行委員会、そして実際に親子で参加し、その役割も担わざるを得ない構造が、様々に親を巻き込んでいくという効果？は、学童保育の場合に至る所で見ることができるのです。

4-5. 地域の中で、子どもと大人の育ちの場に

学童保育に通う子ども達のつながりを通じて、父母のつながりが形成されてきますが、小学校の校区またその近隣に居住して通学するという場として成り立っていることから、一つのまとまった地域が基盤となることも、共同学童保育所の一つの特徴です。

最近の幼稚園・保育園での場合には、通園する距離はかなり広がる傾向があり、幼稚園がバスで園児を送迎したり、保育所の場合にも、預ける場所が居住地域とは離れて父母・保護者の職場に近い保育所に通わせる場合があります。

しかし、小学校の場合、子どもが家から歩いて通うのが基本となり（札幌市の場合一部バス通学している例などもあります）、ある意味小学生は最も地域を徒歩で歩き周り、地域という一定のまとまりの中で生活している存在でもあります。このことは、子どもの遊びを軸とした行動範囲であることを意味するだけでなく、転居しない限りは父母・保護者も住み続け（実際には、地域でそれ程お互いに直接顔を合わせる機会は少ないですが）、小学校を卒業しても、その父母・保護者は近距離に積み続けながら、それぞれ年をとっていくことになります。そうすると、子どもの成長を見続けていくことも自然と可能になり、実際、共同学童保育の場合、父母OBや卒所生がOBとなって、つながりを持ち続けることも多々見られ、関係を維持しています。いわゆる地域の中の縦横と（最近はやりの）ななめの関係が、共同学童保育を通じて形成され、地域の中では決して多数派ではないとはいえ、結果的に地域の中での大人を含めた学童保育関係者の人と人のつながりを構築することになるのです。

近年の地域コミュニティの解体とその再生の重要性、薄くなった地域の中での人と人のつながり

りの再生が注目される中で、共同学童保育で育った子どもたちやその関係者の間には、そのつながりが維持され、発展していくことが期待できるのです。この意味で、社会的関係資本としての信頼を通じて役割を担い合える「場」を地域の共同学童保育は提供している、とも言えるのです。

5. むすびにかえて一困難な時代の中での協力・協働を育てる意義

以上のように、私の経験からではありますが、学童保育の意義と大人にとっての育ちの意味、役割、また、その「楽しさ」についてその一端をお話してきたのですが、ご理解していただけでしょうか。

私の専門との関係では、地域における新しいコミュニタリアン的な関係の現代社会における意義について、ささやかに考えてはいるのですが、学童保育はその典型の一つだと考えています。

近年、個人主義、というよりは「私人主義？」的、また、何かを与える替りに見返りを期待するという交換的な発想、しかも、教育的な営みを商業主義的なサービスの中に組み入れる考え方が、私の職場でも浸透しつつあります。逆に自分の利益や関心につながらないことには徹底的に目をむけないようなそんな風潮が広がっています。「お金を払ってしてもらう」ことに重きをおく価値観、教育での「わが子主義」などは、子どもの存在が友人関係や人間関係の中で成長していくことを考えただけでも、その限界は明らかだと思います。

そんな中で、学童保育に見られるようなコミュニティに参加する意義を実感するには、当初は負担に感じる事もありますが、人と人の関係の中でその成果を確かめ合うことが大切です。そして、それを推し進めているのは、生来、社会性の萌芽のような感性と行動を繰り広げる子どもたちの存在であり、その光と影（子育ては「いいこと？」ばかりではない？）に誘われるようにしてできたのが、父母・保護者と指導員らの大人の輪であり、それが共同学童保育だと言えます。その輪の中で、いろいろなことが学びとれる共同学童保育の存在は、今日の孤立化が進む子育てや地域の人間関係の中でどうその存在意義を発揮するか？その真価が問われている、ともいえます。また、その公的性格を考えると、行政との関係をどうするか、という問題も提起されています。財政危機を理由にした助成金削減の圧力、また、他方では民主党政権が提起している「新しい公」という考え方にどう向き合うか、そして、共同学童保育所が、留守家庭児童に対する保育という「公的な」責任をどう担っていけるのか、と問題は山積しながらも、それを乗り切っていく人の力を引き出す可能性をもっているのも、共同学童保育だといえると思います。以上で、私の話は終わります。

《参考資料》

宮崎隆志氏編著『協働の子育てと学童保育：共同学童保育で育つ札幌の子どもたち』（かがわ出版、2010年）
全国学童保育連絡協議会、月刊『日本の学童ほいく』

全国学童保育連絡協議会、『学童保育情報』
各団体 HP